

# 〔2026年(令和8年)4月学部1年次入学者〕日本学生支援機構 給付奨学金 予約採用

## 給付奨学生採用候補者の自宅外月額支給早期化に係る手続きについて

令和8年度に本学に入学する方で、高校等での予約採用で既に給付奨学生採用候補者になっており、入学前の大学所定の期間内に「自宅外通学」に関する証明書類等を提出し、日本学生支援機構での審査が不備無く終了した場合は、進学届提出後の初回振込日より『自宅外月額』で交付を受けることができます。

なお、大学所定の期限内に必要な書類が提出できない場合は、4月以降に手続きが可能です。

### 1. 対象者

令和8年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者(※)のうち、「3.提出期限」内に下記「2.提出書類」を不備無く提出できる方

※「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「選考結果」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」と記載がある方のみ。ただし、支援区分によっては本手続きの対象とはならないため、下表をご確認ください。

支援区分	第I区分～第IV区分 第I区分(多子世帯)～第IV区分(多子世帯)	多子世帯	第IV区分 (私立理工農)
提出対象	○：対象 「2.提出書類」を「3.提出期限」までに郵送にて提出	△：以下に該当する場合のみ対象 同時に第一種奨学金(貸与)も採用候補者になっており、かつ第一種奨学金の貸与を希望する方(第一種奨学金を辞退する場合は対象外)	×：対象外 本学非該当



【注意】 以下の場合は「給付奨学生採用候補者」ではないため、本手続きの対象外です。

給付奨学金を希望される場合は、進学後に「給付奨学金」を新規申込みしてください。

- ・「令和8年度」の採用候補者では無い場合(年度が異なる場合は不可)
- ・給付奨学金の「選考結果」欄に「不採用」と記載がある場合、または「—」と表示(申込時点で給付奨学金を希望していない場合)されている場合

### 2. 提出書類

#### ① [給付様式 35]自宅外通学申請届(通学形態変更届)

※「学籍番号」・「奨学生番号」・「進学届入力日」は記入不要です。

※提出する前にHPに掲載している「記入例」により記入漏れ等がないかを必ず確認してください。

#### ② 自宅外通学の証明書類(アパートの「賃貸借契約書」の写し)

※「こまくさ察」への入寮が決定した方は自宅外通学の証明書類の提出は不要です。

※アパートの賃貸借契約書は以下の6項目が確認できるページの写しが必要です。

【①賃貸借契約の締結(賃貸人・借人双方の署名・捺印により契約の締結まで確認できる状態であること)、②契約期間、③借主および貸主、④入居者、⑤家賃、⑥物件の所在地】

※重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は賃貸借契約の締結を証明する書類として扱えません。

また、賃貸借契約書の作成が完了していない段階で提出をしても不備になります。

※「対象区分・必要証明書類確認チャート」(表面・裏面)に基づき添付書類を用意してください。

※上記「対象区分・必要証明書類確認チャート」において対象区分が「G」に該当する場合は、「賃貸借契約書」の写し及び「賃貸借契約書兼居住証明書」も提出が必要です。

#### ③ 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】のコピー

※書類に不備があった場合には電話連絡をしますので、右上部余白に日中に確実に連絡がとれる携帯電話番号等を記載してください。



※「採用候補者決定通知」に印字されている「候補者氏名」から変更があった場合、または申込時に登録をした生計維持者に変更(住所変更含む)が生じた場合は、別途書類の提出が必要ですので、必ず提出前に「5.提出先・問合せ先」にご連絡ください。

### 3. 提出期限

**2026年3月16日(月) <必着>**

※期限内に不備の無い書類が到着しない場合は、進学後の手続きとなります。

## 4. 注意事項

- 「3. 提出期限」までに必要書類が提出できない場合は、大学入学後に必要書類を提出してください。その場合、当初振込み月額は「自宅月額」での支給となりますが、審査終了後（最短で7月頃）、4月に遡及して差額分が支給されますので、入学後に手続きをしても受給できる奨学金の総額は変わりません。入学後の手続きについては、4月3日（金）の「日本学生支援機構奨学金（多子世帯無償化含む）の申請等に関する説明会」で案内しますので、必ず出席してください。
- 本手続きとは別に、入学後に「進学届」の入力が必要です。「進学届」の入力が無い場合は採用されず、奨学金も振り込まれません。進学届の入力についても、4月3日（金）の「日本学生支援機構奨学金（多子世帯無償化含む）の申請等に関する説明会」で案内しますので、必ず出席してください。
- 複数の大学で手続きした場合、進学先確認のために交付が遅れることがあります。進学先未定の場合は、入学後の手続きとしてください。

## 5. 提出先・問合せ先

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学学生総合支援センター 奨学金担当 宛  
TEL：0263-37-2184（平日 8：30～17：15）

※郵送の際は、郵便追跡が可能な「レターパックライト」等でご送付ください。

※封筒表面に『自宅外通学申請書類在中』と朱書きしてください。